

( 仮 訳 )  
共同コミュニケ  
第 1 回暫定 I T E R 理事会  
2 0 0 6 年 1 1 月 2 1 日、パリ

7 つの I T E R 参加極( 中国、E U、インド、日本、韓国、ロシア、米国 ) の大臣級代表による I T E R 協定の署名に引き続いて、大臣級代表による第 1 回暫定 I T E R 理事会がヤヌス・ポトチュニク科学研究担当欧州委員の議長のもとで 2 0 0 6 年 1 1 月 2 1 日にパリにおいて開催された。

これは新たに設立された I T E R 機構の最初の活動となる。会合の主な結果として、I T E R 協定を暫定的に実施する枠組みを提供し、I T E R 機構に必要な能力と資源の利用手段を与えるとともに、池田要 I T E R 機構長予定者に対し、協定の暫定適用のもとで I T E R 機構の活動を開始させ、その目的を追求させる権限を与えた。

「私は、計画をこの段階にまで導いた加盟極の努力に対し心からの感謝の意を表明したい。本日の会合の成果により、I T E R 機構は、世界的な国際協力として、人類のための新しいエネルギー源を作る手助けをするという使命に着手することができる」と池田要氏は述べた。